

2009年(平成21年)12月1日 火曜日

Q 長期間消費者金融から借り入れをしていました。任意整理という手続きがあると聞きましたかどのような手続きですか。

借金の任意整理手続き

消費者金融が利息制限法に違反した貸し付けると罰則が課せられま



A 任意整理とは、

裁判所などの公的機関を利用せずに消費者金融業者と交渉をして、借金を減額する手続きです。

減額することができ

理由は、ほとんどの
一方、出資法の上限は
年29・2%と定められ
なりませぬ(なお、法改

消費者金融と減額交渉

正により出資法の上限よりお金が戻ってくる
も20%に引き下げられ
ることに
た。
任意整理のメリット
は借金の減額や、今後
の利息カットの交渉が
可能という点にあり、
デメリットは信用情報
と、受任通知という
文書を業者に送り、取
引履歴を請求します。
この受任通知により業
者からの支払い請求が
止まります。取引履歴
を基に利息制限法によ
る引き直し計算を行
い、借金の残額を確定
します。取引期間が長
期間であれば借金がな
くなったり、過払い金
といった支払い過ぎに
郎)

弁護士など法律家が
任意整理の依頼を受け
ると、受任通知という
文書を業者に送り、取
引履歴を請求します。
この受任通知により業
者からの支払い請求が
止まります。取引履歴
を基に利息制限法によ
る引き直し計算を行
い、借金の残額を確定
します。取引期間が長
期間であれば借金がな
くなったり、過払い金
といった支払い過ぎに
郎)

一度弁護士など、法
律の専門家に相談され
るとよいと思います。
(弁護士 松田健太